

新型コロナウイルス感染症対策について

1. 健康記録表の提出義務と入退場に関する同意（大会参加者全員）

新型コロナウイルスの感染拡大を予防し、もし感染者が発生した場合の濃厚接触者の追跡を容易にするため、大会参加者（選手、指導者、引率者、役員、係員等）は、大会 2 週間からの体温と症状の有無を記した健康記録表を提出してください。提出しない場合には入場できません。また、入場の際には、健康記録表のチェックと体温測定を行います。健康記録表に異常がある場合や、以下の場合には原則入場できません。

- ①体調がよくない場合（例：概ね 37.0 度を超える平熱以上の発熱・咳・咽・頭痛などの呼吸器症状、消化器症状、嗅覚・味覚異常がある場合）
- ②チームや同居家族、身近な知人に感染者や濃厚接触者が発生したのち、『新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針』にそって練習を再開し段階 4 に至っていない場合
- ③過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

入場しても発熱や症状がある場合や決められた感染予防措置を順守できない場合には退場があり得ることを予め同意の上、入場するようにしてください。

本大会における新型コロナウイルス感染症対策の措置について、選手は「出場同意書」の提出をもって、今後発信される情報も含め、本大会に係るすべての感染症予防対策に同意したものとみなします。

普及会 HP 掲載の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」についても必ずご一読ください。

2. 大会期間中の感染予防対策（大会参加者全員）

大会会場へ入場する際には、マスクの着用、手洗い、手指の消毒、その他の感染予防対策を必ず講じてください。感染予防対策を遵守できていない大会参加者は、他の参加者の安全を確保する観点から、参加を取り消し、途中退場を求めることがあります。

3. ID 発行者の変更期限（指導者・引率者）

今大会における選手以外の ID 発行者（指導者・引率者）の変更は期限にお願いします。期限を過ぎてからの変更は認められません。

※感染対策の一環として、2 週間の健康記録表の記入および提出を義務付けていることから、変更の可能性がある場合や引率する可能性がある関係者は、4 月 24 日より健康記録を

開始する ようにしてください。

4. 「①健康記録表」の提出（大会参加者全員）

すべての大会参加者は、所定の「①健康記録表」の提出が必須となります。
提出しない場合には入場できません。

「①健康記録表（Excel データ・大会参加者共通）」は、柔道まつり大会 HP 内の大会 申込みページ（[柔道まつり大会参加申込 | 柔道まつり大会 \(judomatsuri.com\)](#)）から入手可能です。Excel で入力後、各自で印刷をして最初の入館時に原本を提出してください。Excel での記入が難しい場合には、手書きで記入しても構いません。
なお、選手に限り所属道場の監督のサインが入った書面の提出が必要となります。
4 月 24 日より記録を開始してください。

※「①健康記録表」は、初回入館時に回収します。初回入館日以降分の健康記録表については、別紙「③当日用健康記録表」をご持参ください。

5. 「②新型コロナウイルス感染拡大防止対策についての同意書」の提出（選手以外の大会参加者 全員）

選手以外のすべての大会参加者は、「②新型コロナウイルス感染拡大防止対策についての同意書」を「①健康記録表」とあわせて提出してください。1 枚目の注意事項をよくお読みいただき、2 枚目の同意書を印刷・必要事項を明記 した後に、忘れずに持参してください。

6. 新型コロナウイルス感染症対策アプリ(COCOA)のインストール

選手・指導者・引率者・役員・係員等、すべての大会参加者は、事前に新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のインストールをお願いします。COCOA は、厚生労働省が公式提供する新型コロナウイルス陽性登録した人との接触をお知らせするアプリです。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

